

質問事項

〔問題意識〕

貴省においては、指定管理者制度に関し、「公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果」や「地方行政改革事例集」を公表するなど、情報提供に努めて頂いているところである。しかしながら、地方公共団体が行う指定管理者の公募等に関し不適切と思われる事例が散見される状況に鑑み、当会議としては、民間事業者の活力を活用した地域住民サービスの向上という指定管理者制度の活用を推進するため、更なる制度運用の適正化が求められるものと考えている。

〔質問〕

1. 指定管理者の公募について

- ①指定管理者を目指す民間事業者等が、最適な提案を実現するためには、一定の公募期間（例えば１ヶ月程度）が必要であると考えているが、貴省の見解を伺いたい。
- ②透明性の高い公募制度とすべく、施設入場者数の詳細や保守管理の状況など、指定管理者応募事業者が要望する情報について、個人情報を除き情報開示をすべきと考えるが、貴省の見解を伺いたい。
- ③施設の設置趣旨を最も活かせる団体による運営が、住民サービスの向上に資するものと考えられるが、公募地域内団体限定条件付の公募（〇〇市内に主たる事業所がある団体に限る等）を実施することにより生じる住民サービスへの影響について、貴省の見解を伺いたい。

2. 指定管理者に対して目的外使用許可権限を授権することは、「公の施設の設置目的を効果的に達成する」という指定管理者制度の趣旨に合致しないとのことであるが、地域住民サービスの向上に資する目的外使用許可の基準を定め、その範囲内で目的外使用許可権限を授権することについて、貴省の見解を伺いたい。

3. 指定管理者制度における公募方法、目的外利用等に一定の基準を設けるべく、ガイドラインを作成することについて、貴省の見解を伺いたい。

以 上